

税務署からのお知らせ

税務署では、適正かつ公平な課税を実現するため、不動産使用料の支払調書をはじめとする各種情報を収集・分析するとともに、納税者の方に自発的な適正申告を行っていただくための取組を充実させていくこととしております。

昨年、仙台国税局管内の税務署において、書面でのお尋ねなどにより申告内容の自主的な見直しを呼び掛ける取組を行った結果、不動産所得の申告漏れや計算誤りのあった方から修正申告書等が提出されております。

納税者の皆様におかれましては、適正申告を行っていただくため、申告内容の自己点検（見直し）を実施していただき、誤りがあった場合には自主的な修正申告書等の提出をお願いします。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については、過少申告加算税は課されません（無申告又は当初申告が期限後申告の場合は、無申告加算税が課される場合があります。）。

【お問い合わせ先】 能代税務署 ☎ 5 2 - 6 1 1 1

交通災害共済・不慮の災害共済 ～ 2月1日より受付開始～

町では、平成28年度「交通災害・不慮の災害共済」の申込みを2月1日より受け付けます。この共済は県内市町村において、住民がお互いの助け合いによって、交通災害や不慮の事故にあった方々を救済しようとするものです。年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年も家族そろってセットで加入することをお勧めします。

◆ 共済掛金（1人年額） ◆

①交通災害共済：300円	②不慮の災害共済：700円	セット加入：1,000円
--------------	---------------	--------------

◆ 補償内容 ◆

①交通災害共済		②不慮の災害共済	
死 亡	100万円	死 亡	60万円
後遺障害	50万円～100万円	後遺障害	30万円～60万円
傷 害 入院・・・1日	2,000円	傷 害 入院・・・1日	1,100円
通院・・・1日	800円		

※遺児等に対する奨学援護金制度がついています。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎ 7 9 - 2 1 1 3（内線147）

自動車の登録手続き 年度末を待たずにお早めに！

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変混み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日（4月1日）前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況になっております。

自動車の諸手続きをご予定の方は、年度末前の比較的混雑の少ない3月上旬頃までに手続きされますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 東北運輸局秋田運輸支局
☎ 050-5540-2012

町職員異動状況（1月1日付）

【総務課】

◇課長・川村千昭（商工観光課長）

【農林課】

◇課長・小山隆久（議会事務局長）

【商工観光課】

◇課長・山田幸喜（農林課長）

【生活環境課】

◇課長・村岡徳一（生活環境課課長補佐・環境整備係長兼務）

【議会事務局】

◇局長・村岡鉄博（生活環境課長）